

富山市教育委員会会議録

令和2年7月定例会

1 日 時 令和2年7月27日(月曜日)

午後 1時30分 開会

午後 3時15分 閉会

2 場 所 議会棟8階 第4委員会室

3 出席委員 教育長 宮口克志  
委員 若林啓介  
委員 藤井久丈  
委員 尾畑納子  
委員 高田 健

4 説明のために出席した者

事務局長	牧田 栄一
事務局次長(総務・社会教育担当)	山本 貴俊
事務局次長(学校教育担当)	大久保 秀俊
教育総務課長	石黒 健一
統合校整備等推進室長	豊島 栄治
学校施設課長	佐伯 誠司
学校教育課長	國香 真紀子
学校保健課長	長 康博
生涯学習課長	金井 誠
市民学習センター次長	島崎 幸仁
民俗民芸村管理センター村長	石井 達也
教育センター所長	川端 紀代美
図書館長	嘉藤 稔
郷土博物館長	坂森 幹浩

5 職務のため会議に出席した事務局職員

教育総務課主幹(課長代理)	中山 武史
教育総務課管理係長	余川 毅
教育総務課主任	廣岡 洋子

6 傍聴人数 0人

7 付議案件

(1) 議 案

議案第40号 教育委員会事務管理執行状況点検評価報告書(案)について  
議案第41号 富山市社会教育指導員等設置規則の廃止について

(2) 報告事項

報告事項31 富山市奨学資金給与規則の一部改正について  
報告事項32 学校選択制について  
報告事項33 「令和2年度富山市中学校1年生学力調査」結果の概要について

(3) その他

その他13 展示計画の変更(特別展の中止等)について

8 会議の要旨

【開会】

[教育長] 開会を宣言する。  
本日は、委員全員が出席しているため、会議は成立している。

【前回会議録について】

[教育長] 6月教育委員会定例会会議録について意見等を求める。  
[各委員] (意見なし)  
[教育長] 意見なしのため、前回会議録は承認された。

【議案第40号】

[教育長] 議案第40号について事務局から説明を求める。

- [教育総務課長外] (議案第40号 概要及び基本施策1から2について説明)
- [高田委員] 情報モラル教育の推進について、中1、小5・小6ともに「とてもよい」「よい」と回答した児童が95%以上となっているが、残りの5%の児童については、特別な意見はあったか。
- [教育センター所長] 子どもたちによって、持っているICT機器の違いがあったり、携帯電話等を持っていない子どもも数名いる。そこに合わせた多様な指導に方向を変えていく必要があるという意見があった。
- [高田委員] 今は携帯電話を持っている子どもが多い。携帯電話を持っていない子どもでも、ゲーム等を通じて友達や知らない人と通信できる社会になっているため、情報モラルの教育についてはもっと積極的に取り組んでほしいと思う。
- [藤井委員] スマートフォンではない携帯電話の時代は、子どもたちを有害情報から守ることに取り組んでいた。最近ではITを使うことが当たり前になってきて、教育にも使う時代になった。そういうものの考え方、使い方について、SNS等でその内容をどこまで信じるか、どういう風にするかという情報を上手に掴むことができるか、そのような情報モラルというか、最近と数年前と比較して教育方法としては内容が変わってきている。これまでの「有害情報に近づかない」という教育から違った見方、教え方は出てきているのか。
- [学校教育課長] PISA(国際学力調査)でも言われているが、SNSの文章を読む力や、真意というものを、児童生徒が読み解く力が不足していると言われている。今までの文章以外にも、国語科や総合の時間の中でネットの文章を読む力をつけていかなければ、将来的に真意・モラルの問題も、見抜いたり、自分にとって有益な情報を得ることも難しいのではないかと考える。
- [藤井委員] そういった教育の仕方を少しずつ取り入れているということか。
- [学校教育課長] 取り入れていかなければならないと考えている。
- [尾畑委員] いじめの認知件数が徐々に増えてきており、SNSが増加している要因の一つであると書いてある。いじめ解消率が100%になるのが一番良いと思うが、相手も様々で難しい問題であると思う。そんな中で、今年度は改善させたい取り組みはあるか。
- [学校教育課長] 特にこれという取り組みはないが、認知件数が増えているのは、学校がいじめかどうかわからない段階でも、初期対応としてすぐ教育委員会に情報提供することとしているからである。その中にはSNS関係もあるが、どちらかというと言葉でのいじめが一番多い。学校からは初期の段階で上がってきてすぐ対応するというシステ

ムを作っているのでは、認知件数が増えているのは初期対応できているということではないかと思う。

[尾畑委員] 非常に多様な問題が起きてくると思うので、しっかり分析して改善方法を見つけ、SNS での情報モラルの問題も相当きちんとやっていかなければいけないと思う。先生方も大変だと思うが、ここがポイントだということを押さえてやっていただきたいと思う。未解決件数が少し多いように感じたので伺った。

[大久保事務局次長] いじめの解消の考え方について、例えば1月にいじめが起こったとして、3か月間経ってもその継続がないとした時に「解消」とするという考え方に定義が変わった。そのため、1月～3月に起こったいじめは、年度内に解消したということにはならない。年度末時点で解消率100%ということは、現段階では不可能であると思う。そういう意味では年度をまたいでも良いから全て解消するという方向で進めている。

[尾畑委員] いじめは数の問題もあるが、質の問題もある。質の方はあまり変わらないのか。

[大久保事務局次長] かつては、殴る蹴るという外傷的ないじめや、落書きといったものであった。しかし、SNSの世界になると、大人ではわからない、いじめかどうか子ども同士でもわからなくなっているのでは、そういう意味ではいじめの質は重くなってきている場合もある。そのため、教育センターで行っている情報モラル講座などの取り組みを地道に重ねていくことが、見えないいじめを、アンテナを高くして発見することに繋がると思う。

[教育長] 情報モラル講座については、かつては中1で実施していたものを、低年齢化していることを考慮して小5に引き下げた。受講学年の引き下げに対応するため、昨年度は小5、小6、中1の3学年で実施した。また、いじめの年度内解消率について、年度末に発生したいじめは年度内に解決することが難しいが、3～4年と引きずるケースが絶対にならないよう、その後の経過観察をしっかりと進めることとしている。そのため、目標の数値設定そのものに少し無理があるように感じるころはあるが、引き続き気を引き締めて対応していきたいと思う。

[若林委員] 令和元年度末頃は既に新型コロナウイルスの影響が出始めていたと思われる。臨時休校の問題があったりした中で、全体を通してあまりそれについて触れられていない印象があった。当初予定していたが、できなかった施策などがあると思うので、それを記載した

方が良いのではないか。来年作成する報告書の実績となれば、もっとさみしい結果になることが予想される。令和元年度の実績等についても、新型コロナウイルスの感染拡大の影響があった旨を記載した方が良いと思う。

- [学校教育課長外] (議案第40号 基本施策3から5について説明)
- [高田委員] すこやか検診の受診率 90.9%ということだが、これは受診する義務はないのか。受診するかどうかは自由なのか。
- [学校保健課長] 保護者を通じて、希望する子どものみに対して行っている。
- [高田委員] 学校の授業時間の中でやるのか、それともどこかへ受けに行かなければならないのか。
- [学校保健課長] 学校の中で実施している。
- [高田委員] 学校の中で行っているのであれば、100%受診できるようにした方が良いと思う。
- [学校保健課長] 保護者の理解を高めるよう、周知に努めていきたい。
- [若林委員] 教員の勤務実態について、文科省のガイドラインの具体的な数値と現状がどれだけ乖離しているのか記載されていないので、現状どのぐらいの差があるのか、それに対してどのような対応を取るのかについて記載してはどうか。
- [学校教育課長] かなり乖離している現状であるので、明確に記載し、目標に近づくように努めていきたいと思う。
- [大久保事務局次長] 1か月80時間、100時間を超えることも少なくはなかった現状ではあったが、ICカードの導入で、管理職にもかなり見えやすくなり、教育委員会も把握しやすくなった。校園長会や教頭研などの場で、担当課から勤務時間の削減ということを重ね重ね話すようにしているため、かなり改善は見られている。
- [尾畑委員] 教員の超過勤務については、努力義務なのか。罰則はないのか。
- [学校教育課長] 超過勤務については、月45時間以内、年間360時間以内、連続して月80時間を超えないようにするなど、細かくガイドラインに記載されているが、それを守れないことに対して罰則はない。小学校などはだいたい月45時間に近づいてきているので、守れるよう努力していきたいと思う。
- [尾畑委員] 一生懸命やればやるほど時間がかかるので、難しいことだとは思いますが、罰則とまでいかないがもう少しきついものがあればもっと徹底するようになるのではないかと考えた。
- [大久保事務局次長] 中学校では部活動があるので、その分かなり超過勤務が多くなる。

ただし、部活動ガイドラインというものを県でも市でも設定し、例えば土日のうちどちらかは休むようにする、または、冬場のスキーのようなシーズンスポーツや、夏場に外で行うようなスポーツであれば土日どちらもやっても良いが、他の期間で土日2日間とも休むようにし、年間を通じて調整するようにしている。それは、努力義務というより徹底するようにしており、どこの学校も遵守していると受け止めている。

[教育長]

学習指導要領の改訂で授業時数が増え、プログラミング教育など新たな指導内容も増えた中で、国からそれに見合うマンパワーが追加配置されることが特にないにもかかわらず、超過勤務を減らすことが求められている状況にある。先ほど若林委員から話があったように、このコロナ禍において、いくつもの行事等を削減、縮小することに各学校で取り組んでいただいた。先般の校長会でも、先生方は一生懸命やってくれているということを認めつつも、前よりも良くしたいということで、あれもこれもとどんどん膨らませて行った部分もあるのではないかと話をさせていただいた。本当に必要なものは何かということを見直すきっかけにしてほしい、という話をしたところである。子どもたちのことを考えると、あれもこれもしてやりたいという気持ちがあると思うが、物理的な制限などもあることから、しっかりと見極めながら来年度に繋げていける1年になれば良いと思っている。

[学校教育課長外]

(議案第40号 基本施策7から13について説明)

[各委員]

質問等なし。

[図書館長外]

(議案第40号 基本施策14から18について説明)

[藤井委員]

家庭での食習慣について、評価指数は「朝食を摂る子どもの割合」で良いのか。これは食育という話なのか、子どもたちの環境という話なのか。食というものが大切だという話であれば、両親の認識を高めたという指標の方が良いのかもしれないし、ご飯を食べることによって知力・体力に影響するとか、コミュニケーションを家庭内で持つということであれば誰とご飯を食べているのかとか、どこに論点を当てるかで目標とする指標が変わってくると思う。子どもの貧困ということであれば子ども食堂のような話になってくるし、食育についての取り組み方も変わってきているのではないかと。前は不規則な生活だから朝食が摂れていないということも

あったが、今は少し様子が違ってきている。評価する基準の捉え方というものを考える時期なのではないかと思う。

[学校保健課長]

この指標で全てを捉えているわけではなく、1つの指標ということで、正しい食習慣ができているかという意味で朝食を重要と考え、目標として設定している。今後、食育の取り組みとして、この成果を表す指標としてこれが本当に良いのか、他にも指標はないのかについて、検討していきたいと思う。

[尾畑委員]

評価の仕方を時代とともに変えていかなければならないと思う。この計画を立ててスタートしたのが平成29年度で、データの継続性があるので途中で変えるのは難しいのかもしれないが、見直しが必要なものもあるのではないかと。全体として、目指すものが達成できるような目標を設定すべきではないかと思う。特に今年コロナになってから、明らかに数値が出なくなってしまうのではないかと思うので、別の見方も取り入れていく努力が必要ではないかと思う。例えば、ESDやSDGsについて、ESD加盟校を増やすことが1つの指標だが、シビックプライドという観点から見ると、SDGsが何なのか学校で考えてもらう機会を取り入れることを次の目標にするなど、新たな軸を考えてみてはどうか。やめてもよいものはやめても良いと思う。

[教育長]

先ほどのSNSや情報教育という面でも、変化が激しいので、これまで通りの5年というスパンから見直す必要が出てくるかもしれない。来年度に向けて、そういった改善点がないかということで洗い出してみるということも必要かと思う。

[教育長]

議案第40号全体を通して、質問等はあるか。

[若林委員]

今の時代に合った形にするため、次年度以降は評価する取り組みの項目を減らすなど、もう少し見直しをしてはどうか。

[教育長]

今回は、60項目のうち数値目標が設定されているもの、各所属にて重要と位置付けている13の取り組みについて説明させていただいた。しかし、時代の流れもあり追加されたものもあるので、来年度に向けて見直す必要があるところは見直していきたいと思う。

[教育長]

議案第40号について、委員からの指摘部分について修正・追加等したもので学識経験者の知見活用を実施するものとし、可決した。

### 【議案第41号】

- [教育長] 議案第41号について事務局から説明を求める。  
[生涯学習課長] (議案第41号について説明)  
[教育長] ただ今の件について、質問等あるか。  
[各委員] 質問等なし。  
[教育長] 採決を行う。議案第41号について、異議があるか。  
[各委員] 異議なし。  
[教育長] 異議なしと認める。よって議案第41号については原案どおり可決した。

### 【報告事項31】

- [教育長] 報告事項31について事務局から説明を求める。  
[学校教育課長] (報告事項31について説明)  
[教育長] ただ今の件について、質問等あるか。  
[各委員] 質問等なし。

### 【報告事項32】

- [教育長] 報告事項32について事務局から説明を求める。  
[学校教育課長] (報告事項32について説明)  
[教育長] ただ今の件について、質問等あるか。  
[各委員] 質問等なし。

### 【報告事項33】

- [教育長] 報告事項33について事務局から説明を求める。  
[学校教育課長] (報告事項33について説明)  
[教育長] ただ今の件について、質問等あるか。  
[藤井委員] コロナウイルスの影響は何かあるのか。  
[学校教育課長] 4月に行っていた調査を6月に実施したことにより、3月までに学習した記憶が薄れてしまったからなのか、平均点がかなり下がっている。平均点は例年より10点ほど下がっている。



**【その他】**

[教育長] その他について事務局から説明を求める。

[郷土博物館長] (その他 1 3 について説明)

[教育長] ただ今の件について、質問等あるか。

[各委員] 質問等なし。

[教育長] 以上をもって本日の議事は終了したが、その他、質問等あるか。

[各委員] 質問等なし。

**【閉会】**

[教育長] 閉会を宣言する。